組合ニュース

第　１　５　１　８　０　号
２０１９年２月６日（水）
新日鐵住金和歌山労働組合
組　織　教　宣　部

WAKAYAMA WORKERS' UNION

組　合　Ｈ　Ｐ　　http://nssmwu.jp/
代表内線番号　　和歌山地区(本部)　(54)-3590　　堺地区　652990　　海南地区　(54)-5555

2019 年度第 5 回中央委員会報告

【日時】1 月 30 日（水）
17 時 15 分～18 時 20 分
【出欠】出席 79 人　委任 10 人　欠席 4 人
【議長】岩本氏

Ⅰ　報告事項

1. 上部団体会議報告
   ・第 29 回中央執行委員会
   ・中央労使協議報告
2. 箇所労使協議報告
   ・2 月度生産計画について
   ・2019 年度 1／四期合理化案件について
   ・2019 年 2 月払（2019 年 1 月分）以降の通勤交通費支給額について
3. 政策実現対策委員会報告
4. 「U・遊シアター」の開催について
5. 支部役員安全研修会開催について
6. 2 月度日程について

Ⅱ　審議事項

1. 和歌山労組としての AP19 春季取組みに関する件（案）
2. 基幹労連「第 16 回中央委員会」への対応に関する件（案）

中央委員会の議事内容（抜粋）を紹介します。

◆中央労使協議報告

・天皇の即位の日（5 月 1 日）及び即位礼正殿の儀の行われる日（10 月 22 日）に勤務した者の給与の取り扱いについて（要旨）

（会　社）

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が当日限りの時限立法として公布されたことから、5 月 1 日（水）、10 月 22 日（火）は当社の基本休日となることから当日、業務に就業する者については、当日の性格に鑑み、特に特別出勤手当相当額（10,000 円）を支給する。

1. 給与の取り扱い
特別出勤手当支給対象日（12 月 31 日、1 月 1 日）に準じた取り扱いとする。
2. 社外勤務者（国内）の取り扱い
社外勤務者（国内）の勤務については、社外勤務先の取り扱いに従うこととし、給与の取り扱いについては、社内勤務者と同様の取り扱いとする。

・65 歳までの働き方および定年年齢も含めた労働条件全般に関する労使懇話会（その 2）（要旨）

1 月 23 日に開催した 2 回目の労使懇話会では、「65 歳一律定年延長」を実施するとした場合の課題について、労使双方から見解を述べた。

会社は、連合会が「65 歳一律定年延長」を主張すること自体は理解できるとしつつ、定年年齢は従業員の人生設計等に大きな影響を与える事項であるだけに労使で慎重に議論を重ね、共通の方向性を得ていくことが前提条件である旨の考えを示し

た。また「65 歳一律定年延長」を実現するとした場合の課題について述べたうえで、定年延長によるものとはいえ、コスト負担増となる施策については許容できないことから、労使で知恵を絞りながら抜本的な生産性向上を図ることが前提であることなどの考え方を示した。

連合会としては、組合員の 60 歳以降の働き方に関する意識実態調査の結果を踏まえ、組合員の多くは公的年金が満額支給となる年齢まで働かざるを得ない実態にあることや、会社の指摘に対する見解を述べた。そのうえで、現職と同様の仕事を求めるのであれば、先ずは 60 歳以前と同レベルの賃金水準にすることで、当該者の活力維持を図り、60 歳以降不安なく業務に邁進できるようにした上で、すべての世代の生産性向上を図るべきである旨を主張した。

◆箇所労使協議報告

・2019 年 2 月払（2019 年 1 月分）以降の通勤交通費支給額について（和歌山・海南地区）

〈通勤交通費改訂の考え方〉

毎年 4 回、2 月・5 月・8 月・11 月払より、直近 3 ヵ月間の事業所近隣のガソリンスタンドにおける平均ガソリン価格（消費税込み）が、現行支給水準額算定の基礎となる価格に対し、10 円以上変動した場合に改訂を行う。

現行の通勤交通費のガソリン単価
144 円／リットル
↓改訂
2019 年 2 月払（2019 年 1 月分）以降の通勤交通費のガソリン単価
154 円／リットル

◆政策実現対策委員会報告

・「第 25 回参議院議員選挙」における立候補予定者の推薦について

2019 年 7 月執行予定の第 25 回参議院議員選挙（和歌山県選挙区）において連合和歌山は、下記の立候補予定者を推薦決定し、基幹労連和歌山県本部としても推薦を決定したことから和歌山労組としても組合員の生活の向上に繋がるものと判断し下記立候補予定者を推薦しますので各支部のご理解とご協力をお願いします。

【推薦立候補予定者】

氏　　名　藤井　幹雄（ふじい　みきお）
生年月日　1960 年 11 月 4 日生れ　58 歳
経　　歴　1986 年　司法試験合格
1995 年　弁護士登録
（和歌山弁護士会）
トライ法律事務所開設


藤井　幹雄氏

◆「U・遊シアター」の開催について

開催日時　2019 年 3 月 21 日（木）
10 時 00 分～
場　　所　組合会館　大会議室
上映作品　「インクレディブル・ファミリー」
募集方法　組合員とその家族は各支部で集約のこととし、その他の方については和歌山労組にて電話受付けとする。
募集期間　2019 年 2 月 1 日（金）～
3 月 4 日（月）

☆皆様の多くのご参加お待ちしております☆

◆支部役員安全研修会開催について

開催日時　2019 年 3 月 8 日（金）
13 時 30 分～
場　　所　新日鐵住金和歌山労働組合
組合会館
参 加 者　執行部：谷路副組合長、
中濱書記長、
労働対策部（岡﨑、福井）
支　部：安全担当中央委員

スケジュール

時　　間	内　　容
13：30～13：31	開会
13：31～13：35	労働組合安全統轄挨拶
13：35～13：40	スケジュール説明

13：40～14：00	2018 年度安全活動実績及び 2019 年度安全取組みについて
14：00～15：00	安全講話（安全健康室）
15：00～15：10	グループ討議説明
15：10～15：20	休憩～移動
15：20～16：50	グループ討議
16：50～17：00	休憩～移動
17：00～17：40	グループ討議発表
17：40～17：45	閉会挨拶

そ の 他

(1) 勤務の取扱いについては、年休での対応をお願いする。

(2) 安全担当中央委員が欠席の場合は、他の中央委員が代理出席する。

(3) 服装についてはジャケット着用程度（ノーネクタイ）で対応願う。

◆和歌山労組としての AP19 春季取組みに関する件（案）

基幹労連は、ＡＰ19 春季取組み方針(案)において、「魅力ある労働条件づくり」と「産業・企業の競争力強化」を好循環させていくという基本理念に基づき、2 年サイクルにおける「個別改善年度」として「年間一時金」と「格差改善」を主要な取組みとし、積極的な「人への投資」に向けた取組みを展開するとしている。

また、新日鐵住金労連のＡＰ19 春季取組みについては、ＡＰ18 春季取組みの経過および基幹労連の取組み動向等を踏まえ、2018 年 12 月 13 日に開催した第 28 回中央執行委員会において、「新日鐵住金労連としてのＡＰ19 春季取組みへの対応について(案)」としてその考え方を提起し、各単組に対し本内容について職場動向の把握を行うよう要請した。

これを受けて和歌山労組としては、2018 年 12 月 27 日に開催した第 4 回中央委員会において説明するとともに、各支部における意見集約に努めてきた。その結果、各支部から特段の意見がないことを確認したことから、1 月 16 日に開催された第 29 回中央執行委員会において、和歌山労組として新日鐵住金労連の原案に異議はないことを表明した。

また、各単組からも特段意見がなかったことから、新日鐵住金労連はそれらを踏まえ、「ＡＰ19 春季取組みに臨む新日鐵住金労連の基本スタンス(案)」を提起した。その中で、ＡＰ18 春季取組みにおいては、「総合改善年度」のもと、賃金改善を中心とする 2 年分の要求を行い、具体的な成果を上げることで、社会的な責任も果たしてきたと認識し、退職金については、今般設置した「65 歳までの働き方および定年年齢も含めた労働条件全般に関する労使懇話会」において、今後「65 歳一律定年延長」をめざすもとで、労使で意見交換を行っていく予定であるとの考え方を示した。

こうした経過や考え方のもと、新日鐵住金労連としてのＡＰ19 春季取組みにおいては、「個別改善年度」として、緊急を要する改善項目はないものと判断し、統一的な要求項目を掲げての取組みは行わないこととした。一方、新日鐵住金グループ総連合会の中核組織としての役割と責任を果たすべく、グループ総連合会や連合会各単組とも連携を図り、要請に基づく情報提供などの交渉支援や経営申入れ行動を中心にその役割を最大限に果たしていくとしている。

また、本年は 4 月に第 19 回統一地方選挙、7 月に第 25 回参議院議員選挙が施行されることから、新日鐵住金労連としては、推薦候補者の必勝に向けた支援を行うとともに、各単組と十分な連携を図りながら、組織の総力をあげて政策実現活動に取組むとしている。

従って、和歌山労組としても、新日鐵住金労連の基本スタンスを踏まえ、新日鐵住金グループ総連合会和歌山ブロックならびに、基幹労連和歌山県本部加盟組織に対する最大限の支援ならびに、政策実現活動に全力で取組むこととする。

◆基幹労連「第 16 回中央委員会」への対応に関する件（案）

開催日時　2019 年 2 月 6 日（水）
13 時 30 分～17 時 35 分（予定）

場　　所　東京国際フォーラム
Ｂブロック「ホールＢ7」
〒100－0005　東京都千代田区
丸の内3－5－1
対 応 者　中濱（中央委員）
柳谷（基幹労連和歌山県本部
事務局長の立場で出席）
議　　事
(1) 報告事項
①活動経過報告
②組織拡大報告
③第25回政策実現活動の取り組み
④その他
(2) 審議事項
①第1号議案　ＡＰ19春季取り組みに関する件
②第2号議案　選挙管理委員会設置に関する件
③第3号議案　第10期中央本部役員定数に関する件
臨む態度
上記議案に対し新日鐵住金労連の方針を確認した上で臨むこととする。

中央委員会の資料は組合ホームページに掲載していますので、詳細につきましてはそちらをご覧ください。

組合ＨＰ
ＱＲコード

当労組は、2018年12月1日～2019年1月31日の2ヵ月間、年末年始安全強化活動を展開して参りました。
以下に、1月31日に放送した安全メッセージの内容を掲載します。

2019年　年始安全メッセージ

皆さんご安全に。労働組合よりご連絡致します。
まずは、年末年始も休みなく業務に従事された皆さん、本当にお疲れ様でした。
昨年12月1日からスタートした労働組合の年末年始安全強化活動は、本日で終了となります。これまでの活動に対してご理解とご協力を頂きました支部機関役員と室・工場の皆さんにお礼を申し上げます。
今回の取組みも「活動期間中の無災害」を目標に、笑顔で新年をスタートしたいという強い決意で取組みを進めてきましたが、全社で災害が多発する中、和歌山製鐵所においても、休業以上の災害は発生しなかったものの、不休災害が5件、軽処置災害が2件、期間中に発生しており、決して安全な製鉄所と言える状況ではありません。今後も気を緩める事なく安全作業に取組みましょう。
2019年の労働組合安全スローガンは、『小さな意識で大きな変化　みんなでめざそうゼロ災職場』です。働く仲間につらい思いをさせないことや自分自身と大切なご家族の笑顔を守るためにも、元気な『ご安全に』の挨拶と『指差し確認喚呼』の実践、そして、安全3原則や全社共通遵守事項の徹底をお願いします。また、作業を行う際は、上司は作業者に対して明確な指示を出すこと、作業者においても指示された内容や状況が変化した場合は必ず一呼吸を置き、上司に連絡をして変更ＫＹを行ってください。どんな状況においても安全確保を第一に考える職場風土をつくり、災害の無い安全な職場の確立に向けた取組みの展開をお願いします。
最後になりますが、労働組合は組合員の「安全と健康」が最優先課題であります。寒さも一段と厳しくなっていますので、健康面にも十分に気をつけて頂き、今後も働く仲間から災害を出さないために、和歌山製鐵所労使ならびに、直協・グループ一丸となり頑張りましょう。

以上、ご安全に

各支部の皆様におかれましては、様々な安全取組みに対してのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
労働組合は「完全無災害の達成」をめざし、各種活動を展開して参りますので引き続きのご協力をお願いします。